

平成 28 年度 第 5 回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日 時	平成 28 年 11 月 1 日 (火) 午後 5 時から午後 6 時 30 分まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎 5 階 庁議室
3 出席者	(委員 23 名) 市川会長、井上委員、岩月委員、岩橋委員、腰高委員、斎藤委員、嶋村委員、高原委員、堀木委員、小池委員、本多委員、室地委員、大島委員、増田委員、矢形委員、川島委員、中村(哲)委員、中迫委員、大嶺委員、今村委員、中村(紀)委員、澤委員、松川委員 (区幹事 5 名) 副区長、高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長  ほか事務局 3 名
4 傍聴者	0 名
5 議 題	(1) 第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる諮問 (2) 第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について (3) 高齢者基礎調査について (4) 検討課題と分科会の設置について (5) 国における介護保険制度の見直しの動向について (6) 練馬区公共施設等総合管理計画(素案) (7) 介護保険状況報告 (8) その他 ・平成 28 年度介護の日記念事業の実施について ・区政改革計画の策定について
6 資 料	1 次 第 2 委員名簿および座席表 3 資料 1 第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について 4 資料 2 高齢者基礎調査 調査項目(案) (資料 2-1~2-5 高齢者基礎調査 調査票(案) 10 月 14 日送付) 5 資料 2-6 高齢者基礎調査 調査票(案)に係る意見と修正 ※当日机上配布 6 資料 3 検討課題および策定委員会分科会構成案 7 資料 4 第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 国の検討状況 8 資料 5 練馬区公共施設等総合管理計画(素案) 9 資料 6 介護保険状況報告(平成 28 年 9 月末現在) 10 資料 7 平成 28 年度介護の日記念事業の実施について 11 資料 8 区政改革計画(平成 28 年 10 月) ※当日机上配付
7 事務局	練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係  TEL 03-5984-4584

## 会議の概要

(会長)

定刻になったため、第5回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

委員の出席状況、傍聴者の状況報告、配布資料の確認を事務局から願います。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

(会長)

それでは、案件(1)「第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる諮問」について、事務局より願います。

(事務局)

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にあたっての諮問を行う。

【第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)にかかる諮問】

(事務局)

諮問にあたり、山内副区長からご挨拶申し上げます。

(副区長)

ただいま会長に、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する事項について諮問状を交付させていただきました。

早いもので、前川区長になってから三年目に入った。本年10月には、区政改革計画を策定した。この計画は、新しい区政運営の方向性を明らかにする、「みどりの風吹くまちビジョン(平成27年3月)」に掲げた政策を実現するための具体的な仕組みあるいは体制について、有識者や区民等からなる区政改革推進会議で検討した上で、区民の視点から改めて見直したものである。改革に関連し、必要な範囲で施策の充実を取り上げている。その中で、重要な施策として、引き続き、地域包括ケアシステムを確立することを記載している。地域の状況に応じ、具体的で、区民の視点に立った、地域包括ケアシステムの確立がますます大事になっている。高齢者が、住み慣れた地域で安心して住み続けるため、介護保険制度を持続可能なものとして維持していく必要がある。現在、練馬区の高齢者人口は約152,000人、高齢化率は21.6%である。平成37年には、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢者人口は約162,000人、高齢化率は24.2%になると見込んでいる。特に後期高齢者は、18,000人程度増える見込んでいる。また、高齢者のみで生活している人は、現在は高齢者全体の約67%だが、平成37年には70%を超えると見込んでいる。人数で申し上げますと、162,000人の高齢者のうち、113,000の方が高齢者のみで生活するとの想定である。このように考えると、今後はさらに高齢者のみ世帯、一人暮らし高齢者世帯、認知症の方などへの支援をどうするかが、大きな問題となる。国の調査では、高齢者の運動能力が向上し、健康寿命も延びているとの結果が出ているが、このような事実を見ると、この3つの課題について検討する視点として、元気高齢者の活躍する場を増やすこと、高齢者同士が支え合う仕組みを考えることも大事になってくると考えている。第7期計画の策定では、住み慣れた地域で安心して生活できるためにも、この3つの課題に取り組み、地域包括ケアシステムを確立・定着させることが非常に重要である。区民・地域の活動団体・介護事業者・医療関係者・区が、それぞれの立場から役割を果たし、連携していくことが、高齢者社会を支えるために必要だと考えている。

大変お忙しいなか、短い時間ではあるが、活発にご議論いただき、長期の見通しに立った、高齢者

福祉・介護保険制度についてのご意見を期待している。

(事務局)

以上で諮問を終わる。山内副区長は、このあと別の公務の予定があるため、ここで退席する。

(会長)

挨拶にあったとおり、地域の課題は非常に深刻化してきており、介護保険事業計画自体が維持できるのかとの危機感もある。毎年、毎年が勝負である。各自治体でも一斉に検討に入っており、2025年を目指して、この9年、10年で大きな課題に対し、今何をするかが問われている。練馬区には練馬区の取組があるかと思うので、ご意見をいただきたい。

それでは、案件(2)「第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について」、関連する案件(3)「高齢者基礎調査について」とあわせて、資料1、資料2の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

**【資料1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査についての説明】**

**【資料2 高齢者基礎調査 調査項目(案)についての説明】**

**【資料2-6 高齢者基礎調査 調査票(案)に係る意見と修正についての説明】**

(会長)

ご質問、ご意見等はあるか。

(委員)

資料2-1の問82と問90について、問82の選択肢5番に、平成21年から練馬区が独自に使っている「高齢者相談センター」との名称がある。介護福祉関係に詳しい知人に聞いてみたが、この名称を知らないとのことだった。ホームページ等で確認していたために違和感はなかったが、少なくとも「高齢者相談センター」よりは、「地域包括支援センター」の方が周知は進んでいると思う。問82と問90を差し替えるか、少なくとも高齢者相談センターの前に、地域包括支援センターとの説明が必要ではないか。選択肢5番に、「(地域包括支援センター)」とカッコ書きをすればいいのではないか。

(高齢社会対策課長)

「高齢者相談センター」は、練馬区で独自に使っている名称であり、区民の方にまだ周知されていないとの課題がある。今のご意見を踏まえ、区民の方が本調査に答えやすいように、地域包括支援センターとの表記を分かりやすくしながら作成していきたい。

(会長)

最初に書かなければ不自然である。書き方は、最初の段階で踏襲した方がいい。

その他はいかがか。

(委員)

資料2-4の問24(7頁)に、改善・維持・悪化の記入欄がある。質問文では、「要介護度はどのように変化」しているかとあるが、要介護度が軽くなれば改善、同じであれば維持、要介護度が上がれば悪化との解釈でいいか。同じ要介護度の場合でも、サービス量を減らしていくことで改善に向かっているとの解釈もできる。

(高齢社会対策課長)

あくまでも、要介護度の変化について記入をお願いしたい。

(委員)

資料2-1の間32(5頁)について、いくつか気になる点がある。選択肢1番に「廊下・階段に手すりをつけたい」とあるが、高齢者は廊下・階段だけではなく、例えば、玄関アプローチや玄関に入ったところの上りかまちなど、様々なところに手すりをつけたいと考えるため、廊下・階段との限定的な書き方かどうか。3番の「床などに滑り止めをつけたい」も、例えば「床を滑りにくくしたい」というように、もう少し広がりのある書き方の方がいいのではないか。4番の「引き戸にしたい」も、折れ戸や取っ手を変えることによって開きやすくなるなど、様々なやり方があるため、「扉をもう少し使いやすくしたい」などがいいのではないか。

(会長)

この場で答えるのではなく、専門的な見識もあるため、事務局と具体的に議論して変えてほしい。その他はいかがか。

(委員)

資料2-4の間22(6頁)について、質問文では割合と尋ねている、回答欄では何人と書くようになっている。どのように解釈するのか。誤解が生じるのではないか。

(高齢社会対策課長)

割合との意味だが、設問の仕方など誤解を招かないよう表現を変えて対応したい。

(会長)

他にはどうか。ここで結論を出した後は、実際に調査に入るのか。あるいは、一定期間の猶予があるのか。

(高齢社会対策課長)

印刷の都合もあるため、ある程度この場で固め、準備を進めていきたい。

(会長)

既に配布して見てもらっているため、この内容で進めると理解してもらいたい。

(委員)

調査は郵送とあるが、ただ単に郵送して、誰がどのように記入するか。悉皆調査でも、関係者のいないところ、例えば施設の場合、書けない人は誰が書くのか。誰がどのように記入するのか等が見えづらい。本人、利用者の意向がどのように反映されるのか、考えを知りたい。

(高齢社会対策課長)

本人が書けない場合もある。調査票では、調査票の記入者を聞く項目を設けている。家族やケアマネジャーなど、協力してもらいながら書くことになると考えている。

(会長)

各調査票の一枚目に、「回答はできる限り、対象者ご本人がご記入ください。なお、対象者ご本人おひとりでの回答がむずかしい場合は、ご家族の方等にお手伝いいただき、対象者ご本人の意見を聞いた上で代わりにご記入ください」とある。

(委員)

施設の人が側にいると遠慮するなど、本音がどこまで反映されるのか。利用者の家族としても、預かってもらう身だからとの遠慮など、本音がどこまで反映されるのか心配である。

(高齢社会対策課長)

我々としては、できるだけ本音で書いてもらいたいですが、一方で書けないこともあるかと思う。ある

程度の規模で行う調査であるため、精度は一定程度高まると考えている。

(会長)

在宅の場合でも、家族が答えて本人の意見が反映されるのか等、調査においては様々な課題がある。これについては、本人の意向をできるだけ配慮してほしいということで調査を実施し、今のご意見はそれぞれの調査にあてはまるため、行政で配慮し、質問があれば回答してもらえればと思う。

他にいかが。

それでは、次に案件（4）「検討課題と分科会の設置について」、資料3の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

**【資料3 検討課題および策定委員会分科会構成案の説明】**

(会長)

ご質問、ご意見はいかがか。基本的に、この分科会は行政内部で整備し、提案責任を持つということだと思う。

(委員)

施設整備等分科会で、「自分にあった住まい・施設の選択と介護人材の育成」とあるが、これは施設に限定されたことなのか。住まいには在宅部分もちろんあるが、在宅設備の整備という点は別の話か。

(高齢社会対策課長)

特養やグループホーム、その他の地域密着型サービス等を含めての検討になる。

(会長)

他はいかがか。

それでは、次に案件（5）「国における介護保険制度の見直しの動向について」、資料4の説明をお願いします。

(委託事業者)

**【資料4 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 国の検討状況の説明】**

(会長)

介護保険部会は、いつまでに結論を出すことになっているのか。

(委託事業者)

国の説明では、年末に取りまとめを行い、発表する予定である。

(会長)

パブリックコメントをかける予定はあるのか。

(委託事業者)

調べたうえで、後日ご報告申し上げます。

(会長)

非常に多様な議論になっている。今までの延長線上にあるものもあれば、「我が事・丸ごと」地域共生社会の議論では、地域包括支援は高齢者だけではなく、児童・子育てや、障害も入れていこうとの動きが急速に出てきている。ワンストップサービスをどうするのかなど、様々な取組があり、根幹となる議論を含んでいる。

現在、このような経過ということだが、文言等で質問はあるか。

負担の議論や医療との関係など、本質的な議論も入っており、注視しているところである。次回には報告をお願いしたい。パブリックコメントがあれば、そこで意見を述べてもらうことが必要だと思う。そうしないと調整がつかない内容が多々ある。

それでは、次に案件（6）「練馬区公共施設等総合管理計画（素案）」、資料5の説明をお願いします。  
(高齢社会対策課長)

**【資料5 練馬区公共施設等総合管理計画（素案）の説明】**

(会長)

タイムスケジュールはどのようになるか。

(高齢社会対策課長)

10月に素案として出され、今後、各地域で区民説明会を行う。来年1月から2月に案を作成し、2月から3月に策定予定である。

(会長)

この部分に関しては、ご意見を聞きたいということであるが、いかがか。

この場ではなく、よく資料を読んでから事務局に意見することは可能か。

(高齢社会対策課長)

11月21日まで意見募集をしている。事務局に、メールやFAX等でご意見をお寄せいただきたい。

(会長)

個別事情もあり、また、自分の身近なことでもあるため、11月21日までに事務局に提出するというようお願いしたい。その意見について我々が集約することはなく、担当課に直接寄せられるため、そこで議論してもらうことになる。

他にいかがか。

それでは、次に案件（7）「介護保険状況報告」、資料6の説明をお願いします。

(介護保険課長)

**【資料6 介護保険状況報告（平成28年9月末現在）の説明】**

(会長)

何か質問等はあるか。なければ次の案件に進む。

それでは、次に案件（8）「その他」の「平成28年度介護の日記念事業の実施について」、資料7の説明をお願いします。

(介護保険課長)

**【資料7 平成28年度介護の日記念事業の実施についての説明】**

(会長)

介護の日には、家庭での介護者もしくは実際に介護をしている事業者に対する慰労についての議論もあるのか。

(介護保険課長)

非常に大きなイベントになっており、開始当初の平成20年度は800人に届かなかったが、昨年度は2,500名近い参加があった。慰労といった意味合いも、このイベントの中で浸透してきていると考えている。今後もそのように進めていきたい。

(会長)

人材は非常に大事である。その人たちが誇りを持てるようなサポートをしてもらいたい。また、家族介護者も疲弊している部分があるため、その点でのサポートを打ち出してもらいたい。

他にご意見はいかがか。

それでは、次に案件(8)「その他」の「区政改革計画の策定について」、資料8の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

**【資料8 区政改革計画(平成28年10月)の説明】**

(会長)

区政改革計画に対してご意見を承るということでいいか。

(高齢施策担当部長)

今後、第7期計画の検討にあたり、既存の区の重要な計画と整合を図る必要がある。そのような観点で配布した。また、この計画については、委員から一度ご意見を頂戴している。本日は、このような形で成案化されたので配布した。後程、ご覧いただきたい。

(会長)

現段階では、20頁の「取組7 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります」については皆さんに意見を聞き、区政改革計画が成案となったため確認するというでいいか。さらに要望等があれば、今後の計画を立てる際に本会議でも議論の機会があるため、ご意見をお願いしたい。

これで用意されていた案件は終了した。

全体を通してご意見等はあるか。

(委員)

資料5に関連して、例えば77頁に、デイサービスセンターについて記載がある。他の多くの民間デイサービスセンターも含めて総合的に判断しなければ、足りているかどうか、一般住民には分からない。区立施設の状況だけを示されても、デイサービスセンターが区民のために機能できているか分からない。施設との観点で見れば、このような形になるのかもしれないが、福祉行政という一つの分野に限って施設をみて、うまくできるのか。民間の状況がわからなければ意見の出しようがない。

(高齢社会対策課長)

今回の計画については、区立デイの在り方や必要性がどうかよりも、ハードをどうしていくかという点に主眼がある。区立デイの担う役割や在り方等については、また別の議論で進めていきたいと考えている。今回、敬老館等については、改修にあたって機能を変える等の記載をしている。そういったことについてはご意見を頂戴したい。

(委員)

例えば、先ほど80年との耐用年数の話が出たが、デイサービスセンターについても同様か。

(高齢社会対策課長)

区の施設については、長寿命化できるものについては、そのような活用をしていくとの大きな方針として掲げている。各施設によって老朽化の度合いが異なるが、基本的には80年を目途とする。一方で、運営をどうするかは別の議論である。ソフト部分での議論が必要であれば議論していく。

(会長)

これだけ膨大な施設があるため、基本方針を設定し、これで基本を押さえることになる。どのようなサービスが必要か、どのくらいのデイサービスが必要なのか等は、その地域によってニーズ把握した上で、いくつ必要か、どのような規模が必要か、大きな指定事業者に任せるのか、むしろ個々の指定事業者に任せるのか、介護保険事業計画の段階での数値になる。施設については、その場所を持っている指定事業者もいるなど、そのような点も含めて議論を進めていかざるを得ない。基本は、資料5に書いてあることだと思っていただくしかないかと思う。

他にいかがか。

(委員)

厚労省が、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を7月に立ち上げた。その中で、地域包括ケアシステムは、高齢者だけではなく、障害者や子供を含んだトータルの地域包括ケアを行っていくとの話を書き込まれている。その考え方が、社会保険審議会介護保険部会で議論されているが、もしかすると地域包括ケアの枠組みが、ガラッと変わることも有り得る。第7期計画ではないかもしれないが、第8期計画ではそのような議論が出てくるかもしれない。その点も踏まえた情報提供をしてもらい、先のことを見据えた議論をしていく必要がある。そのような情報と横並びにしながら、介護保険事業計画を立てていくことが必要ではないか。

(会長)

官邸が「我が事・丸ごと」共生社会を主導しているため、非常に進捗が速い。12月頃に最終的なものが出てくるとの話もあり、迅速な把握が必要である。ただ一気に一本化できるとは思っていないようである。既に障害者の相談支援機能の施設があるなかで、自治体ですぐに対応できるのかということ無理である。一本化した窓口や宇都宮方式など、様々な方式がある。世田谷区では、まちづくり公社と、安心すこやかセンター（地域包括支援センター）、地域福祉コーディネーターを一緒にした。地域によって異なるため、様子を見ておくことは必要である。

議論の中には根幹となるものもあれば、これまでの延長線上で議論されているものもある。タイムスケジュールが分からないため、何らかの形でパブリックコメントがあるようであれば、委員にも伝えてほしい。報告案が出された場合は、認識しておいてもらうことも必要である。

(委員)

介護の日記念事業に関して、市川会長からご助言をいただいた。介護者を評価する、頑張った人を認めてあげられるような場面を作れないかと考えている。在宅介護者や事業所についても、何らかの形で、評価をもらったり、光を当ててもらったり、認めてもらえる場を考えてもらえれば有難い。働く我々もそうだが、これから介護を志そうと思っている若者に対しても、目指すべき姿を見せられるような場を作っていきたい。そのような場をぜひ議論してもらいたい。

(会長)

他にはいかがか。よろしいか。

次回の開催予定について事務局から案内をお願いします。

(事務局)

次回の開催は来年3月を予定している。日付や時間等の詳細は、後日改めてお知らせする。

(会長)

調査結果の出る時期が分からないと日程が決められない面もある。委託事業者はできるだけ分かる



ように示し、日程を決めてほしい。

最後に、高齢施策担当部長から挨拶をお願いする。

(高齢施策担当部長)

本日は第7期計画策定に係る諮問をさせていただいた。これから、第7期計画に向けた議論が本格化する。冒頭に山内副区長が申し上げたように、今後、高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者の問題、老々介護の問題、認知症高齢者の問題が、ますます重要な課題となる。会長や委員からご指摘のあった、地域共生社会といった新たな課題にどのように対応していくかという検討も求められる。

本日は、高齢者基礎調査について、新しい取組項目も含めて示した。この結果を取りまとめてお示しし、練馬区の現在の高齢者を取り巻く状況・課題を共有しながら、皆様のお知恵を借りて、練馬方式の地域包括ケアを作り上げていきたい。今後とも、よろしく願い申し上げます。

(会長)

以上で、第5回練馬区介護保険運営協議会を終了する。皆様に感謝申し上げます。